

「寿放課後児童クラブ設計概要」についてのコメント

1. 従来から、多くの放課後児童健全育成事業が、独自の建築物においてではなく、学校の空き教室・民家・プレハブ等の流用や若干のリフォームによる利用によって行われてきた実態があります。そのため、全国・各地の関係団体においても、保育内容や方法などのソフト面での研究に比べるとハード面（特に施設のありよう）での研究が不十分であり、よい放課後児童健全育成事業のための施設設計は、多くの困難がある。この点は、市当局・親など立場をこえて前提とすべき共通認識と思われる。
2. 今回の「設計概要」を拝見させていただきました。私見を述べさせていただきますと、特に2階部分の設計に顕著ですが（例えばパーティションで区切るだけ）、放課後児童健全育成事業の事業（保育）内容・日課の特質、子どもの動線、集団規模などを考慮したものとみなすのは難しいと思われる。
 - (1) 放課後児童健全育成事業への子どもの通所時間は、学年などによって一斉のものではないため、同時に多種多様な子どもの活動が平行することが一般的です。わかりやすく言えば、宿題、おやつ、読書、遊び、休息をそれぞれ同時に子どもに保障するという必要があります。こうした特質に配慮された設計とみなすことはできません。せめて、穏やかに過ごすスペースと、大きな声を出しても大きく体を動かしても大丈夫というスペースは機能的に分けられてしかるべきであり、それは子どもにとって当然の権利であると考えられます。したがって、いくつかに機能分化された部屋が必要となります。
 - (2) 現在、放課後児童健全育成事業をめぐる各地で問題となっている大規模問題については、子どもの命・安全・精神的な安定を保障するうえでもっとも切実な問題であります。厚生労働省も71人以上の規模の児童クラブへの補助金を出さない方針を打ち出しております。仮に215人の登録児童を想定するのであれば、4つの育成室があればそれによしとするのではなく、保育所のクラス・組のように、それぞれの保育室とそれぞれで責任をもつ指導員配置という発想が求められます。参考までに、岡山市のある学童クラブでは100名を超える登録児童が予想されたことへの対応として、同一の学校敷地内の離れた場所に独立した保育室を2つつくり、職員もそれぞれの保育室の子どもに責任を持つ職員を配置し取り組み、その実践は地域でも高い評価をうけております。
3. 設計のプロセスについては、学童保育指導員・利用者である子どもと親・児童福祉の研究者・自治体当局らの声を聞きながら建築士が図面をなんども書き直していくプロセスが重要であると思います。ちなみに、上田市にあるあゆみ保育園（私立）の新園舎は、木造のすばらしい園舎ですが、これは建築・設計の専門家である建築士と保育の専門家である保育士とが知恵をだしあい、何度も何度も図面を書き直した末にできたものと聞いております。つくっていくプロセスを大事にしていくことが、よい結果を生み出します。放課後児童健全育成事業の施設については、よい前例（設計例）が少ないだけに、プロセスを大事にするしか、よい施設はつくれないと考えます。すでに市当局と父母の間で、感情的なもつれがおきているかもしれませんが、子どもの最善の利益のために、なんとかよい施設をつくるよう共に努力していただくことを祈念しております。

2007年2月25日
石原剛志（いしはらつよし）
長野大学社会福祉学部助教授
e-mail:RXL15501@nifty.com